

平成30年度 第2回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日 時】 平成30年11月16日（金）午前10時00分～

【会 場】 磐田市クリーンセンター 2階研修室

【出席者】 会 長 川島 あつ江
委 員 稲垣 幸子 今泉 佳代
宮地 浩 清野 英明
伊藤 慎弥 鈴木 正人
村上 ナオキ 鎌田 俊己
門名 泰知 田中 秀次
順不同（11名出席）

（欠 席： 藤田 允、玉田 文江）

【事務局】 ごみ対策課長、ごみ対策課長補佐
ごみ対策課主幹、審議会担当職員2名

【会議概要】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - ①平成31年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
 - ②平成31年度ごみの排出削減に向けた取り組み（案）について
4. 報告
 - ・家庭ごみ収集エリアの再編について
5. 閉会

【意見・質疑の主な内容】

1. 開会

事務局 | こんにちは。磐田市ごみ対策課長の寺田でございます。本日はお忙しい中、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市のごみの減量施策の推進にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。ただいまより平成30年度第2回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催させていただきます。審議会の進行につきましては、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第1項により、会長が議長となりますので以降の議事進行につきましては川島会長よりお願いいたします。

2. 会長挨拶

議長 | おはようございます。よろしくお願いたします。それではお手元の資料の次第に従いまして会議を進めてまいります。本日は、副会長の藤田さんと玉田さんが欠席しておりますが、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第2項におきまして、委員の半数以上が出席しておりますので本会議が有効に成立していることをここで報告申し上げます。それでは次第に従いまして議事を進めます。本日も審議いただく案件ですが、お手元に配布してございます次第のとおりとなっております。それでは次第に従いまして、次第3. 議事について事務局から説明をお願いします。

3. 議事

- ①平成31年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
- ②平成31年度ごみの排出削減に向けた取り組み（案）について
《事務局より一括して説明》

議長 | ただいまの議事につきまして、ご意見や質問がありましたらお願いします。

委員 | スーパーにはレジ袋削減プレートは置いていないのですか。

事務局 | 今年度作成したものが少なく数に限りがありまして、スーパーにはまだ届いておりませんが、次年度以降配布し設置をお願いしたいと考えております。

委員 | スーパーの場合、レジ袋が有料化になっているのでレジ袋辞退率はいい方ですが、国の方針で全てのお店で有料化の指針が出されています。

	現在無料で配っているコンビニエンスストアやドラッグストアに対して、市としてはどのような動きをしていく予定ですか。
事務局	ドラッグストアなどでレジ袋が多く使われていますので、買い物袋の持参キャンペーンを消費者協会さんにご協力いただいて実施していますが、そのキャンペーン会場として使わせてもらったり、削減プレートの設置をお願いすることで、まずは市としてレジ袋削減に向けて取り組んでいることをお知らせしていきたいと考えています。
委員	雑がみに関して、燃えるごみの日に紙類も一緒に袋に入れて出していると思うのですが、雑がみ袋を別に用意して、燃えるごみの日に生ごみの袋と雑がみ袋を別に2種類出してもいいものなのではないでしょうか。
事務局	紙の回収につきましては、平成24年度まで本市も定期収集で古紙の回収日がありましたので、その時期でしたら問題ないのですが、現在古紙を定期収集で出す場合は、可燃ごみ用の袋に入れて頂かなければなりません。古紙だけを別に収集するとなると収集車両も別にしなければいけなくなりますので、ごみ集積所に出していただく場合、古紙は可燃ごみの袋に入れて頂くしか方法がないのが現状です。
委員	紙類をリサイクルに出せば可燃ごみが減りますので、それはやはり取り組んだ方がよいと思うのですが、どうでしょうか。
事務局	雑がみをごみ箱に捨てる前の段階でご自宅にある紙袋に入れていただくといった、まずはごみ袋と一緒に入れないような啓発やお願いをしていきたいと思っています。
委員	剪定枝の資源化というのは、市内には竹林が多いですが、竹も入るのでしょうか。
事務局	剪定枝のチップの中には竹は入っておりません。樹木のみになります。
委員	レジ袋削減プレートについてですが、コンビニエンスストアのレジは非常に狭いものですから、縦長にしたほうが場所をとらないのではないのでしょうか。
事務局	私たちの発想では今の横型のプレートをイメージして作成したのですが、ご意見いただいたようにスペースが限られているというのは市でも設置をお願いしに伺った中で感じましたので、不安定にならずにスペースをとらない形のものを、来年度もし作成できるようであれば考えてみたいと思います。
委員	あなたが家族のエコ・リーダー教室に関しては、年に1回夏休みを利

用しているようですが、子どもたちにこういった活動をするのはとてもいいことなので、冬休みや春休みなど年3回ほどやってもいいのではないのでしょうか。

事務局 ここ数年は、夏休みを利用した教室の開催をさせてもらっています。春休みは忙しい時期になりますので難しいと感じますが、冬休み等での開催は検討してみたいと思います。年末でもありますし、夏休みほど休みが長くないため保護者の方の都合がどうかという問題もありますが、検討してみたいと思います。

委員 ごみの排出状況を見ると、可燃ごみが増えてきてプラスチックが減ってきています。袋井市はプラスチックを可燃ごみの中に入れて出しているようですが、磐田市でもプラスチックを可燃ごみに入れてしまっている傾向があるのかどうかチェックしていかないといけないとグラフを見て感じました。

事務局 プラスチック製容器包装は、詰め替え用品の普及や製品素材の進歩によって減量に影響していると思います。あくまでも重量ベースで排出量を確認しているため、数が減っているということだけではありません。袋井市のお話も出ましたが、袋井市で言われているのは硬質のプラスチックを焼却しているということではないかと思いますが、本市でもビニール製の容器包装ではない硬質のプラスチックは焼却しておりますので、現状としましては袋井市と同じということになります。

委員 雑がみについては、大きな紙袋がないのが問題で、指定ごみ袋と同じように紙袋も作ってもらったほうがいいと思います。有料でも買う人がいるのではないのでしょうか。広報いわた10月号の特集に幼稚園の資源回収の写真が掲載されていました。この写真をみてもほとんどが新聞で雑がみが少ししかないのもう少し徹底して啓発した方がいいのではないのでしょうか。

事務局 市で新たに紙袋を作成するところまでは現在考えておりません。ただ市民の方からのニーズがあれば検討していかねばならないと考えております。啓発用の雑がみ回収袋を作成し、こちらの審議会で紹介した際に、雑がみ袋を作ってしまうとその袋でないと雑がみが出せないと市民の方が思ってしまうのではないかという心配の意見を頂いております。そのことも踏まえて考えてみたいと思いますが、現状のところすぐに作るというのは難しいと思っております。

委員 ごみの減量化の件ですが、ごみの評価基準は重量で行っているとのこ

とですが、重量を減らせればよいということなのではないでしょうか。市の経費を減らしたいという目的はないのでしょうか。例えば人口が減りつつあるのに、ごみの重量は年々増えつつある。前回の審議会で課長さんがおっしゃっていましたが、重量を考えると生ごみの水分を減らすのが重要なので、生ごみは乾燥させてくださいと市民に頼むのか、もっと積極的に何か啓発するのか、評価基準が重量で行っていることを含めてどのようなお考えでしょうか。

事務局 非常に難しいところではありますが、重量で表す理由としては、わかりやすいためと、啓発するときに容量よりは重量の方が基準としてみる時に判断しやすいためです。重さが減る、軽くなることによる効果や評価基準については特に設けてないですが、先ほどあった水分量の関係であれば焼却する際も当然少ない方が効率的に焼却できます。可燃ごみは、パッカー車で運んでおりますが、燃費が1リットル4km位と言われております。そのことを考えますと、軽くなることの効果はあると考えています。軽くなることでの効果は費用的にも出ると思っておりますが、具体的に数値で示すというのは難しいと考えています。

委員 水分量は多くて重量が増えているということでしたら、水分量を減らすためには、家庭や事業所に依頼する以外に手はないのでしょうか。

事務局 ご審議いただいているように、生ごみの水切りを何年か前から啓発しているのですが、どの自治体でも水切りによる水分量を減らすことが課題となっています。引き続き水切りについてはイベント出展において直接啓発する、展示をする、広報やホームページを利用する等の方法を使いながら市民の方に啓発をしていきたいと思っております。

委員 食品ロスというのは影響しているのでしょうか。パックのまま捨てられているものも多いのでしょうか。

事務局 食品ロスについてあくまで市の方で把握しているのは、一般家庭から排出された食品ロスの分しか把握ができておりません。昨年の調査の中では4%程度ですが、その比率によって重量が増えているということは考えておりません。

委員 31年度の取り組みの中で、食品ロス削減がありますが、先日の台風の時に停電が3、4日続いたところもあり、そのとき一番困ったのは冷蔵庫でした。冷蔵庫の中身を全部捨てなくてはならなくなりました。買い置きのものなど冷蔵庫の中などを整理したら、多量の食品ロスが出てきました。明日の可燃ごみの量は多いねという話を住民としたの

ですが、改めて食品ロスにとっても関心を持ったようでした。お買い物をするのはほとんど女性だと思いますが、皆さん改めて台風の一件で意識したというご意見もあったのでご報告させていただきます。

委員 雑がみに関して、昨年、川崎市でミックスペーパー回収日を設けて雑がみの削減に取り組んでいる件を紹介しました。一般の方はいつどこに出していいのかわからないというのが大多数で、わざわざリサイクルステーションに持っていくというのはほんの一部だと思います。先ほどの意見でも出た雑がみ専用の袋を作ってもらうとか、少し大きめの袋をスーパーで販売してくれないかだとか、燃えるごみの日に一緒に出すだとかミックスペーパーの日をつくるとか、意識を変えるような取組みが有効だと思うのですが、どうでしょうか。

事務局 平成25年度に古紙の定期収集をやめた理由について、可燃ごみの中に紙類が多く含まれているという考えはなく、月に一回、地域のごみ集積所に出される量が民間のコンテナが増えてきたことで、非常に少なくなったためだと聞いております。一度そういう事情があって6年前に中止した古紙の定期収集を再開することは難しいかもしれませんが、他の方法を行っても、排出環境が保てない、どうしても意識の啓発ができないということであればそういったことも検討しなければいけないと考えています。あともう一点は、現在、古紙が非常に高値の状態が続いているため民間の回収拠点も多いのですが、紙の価格が下がってしまった場合は排出先が少なくなることも考えられますので、そういった市場価格も視野に入れながら長いスパンで考えてみたいと思います。

委員 雑談になりますが、スーパーの店長をしています。台風24号で、2日間スーパーが停電になりました。冷凍冷蔵商品はお客様に販売できないので全て廃棄となり、ロスがたくさんでました。金額でいうと800万を超えました。お知らせだけさせていただきます。

委員 雑がみの件で、一般業者の回収ステーションの話になりましたが、一般業者の回収ステーションのような感じで、市でも回収する際の人員をかけずに、場所を設けて、コンテナ等を置けばいいのではないのでしょうか。民間の業者の設置場所を分析してステーションを設けてはどうかと思います。

事務局 市でもリサイクルステーションとは別に、古紙の回収ステーションを市内に5カ所に設けております。市とそこを管理するNPO法人と紙業者の3者協定を結びまして、昼間の時間だけで大きさもそれほど大

きくはないですが、竜洋支所であったり豊田支所の前の交差点のところであったり、iプラザや太陽の家といったところに設置させていただいております。

委員 人口構成比などで分析して設置しているかどうかをお聞きします。民間の業者とバッティングしないように決められ、民間の拠点やスーパーなどがいないような地域に設置がされているのでしょうか。

事務局 人口比率で決めているのではなく、どちらかというとな各地域に1箇所というような形で設置をしています。人口や利用者が多いというところだと溜まるスピードが違うので、そこから運搬する回数の差は出ますが、設置場所については特に人口でということではなく、その地域で設けるという形にさせていただいております。

委員 古紙というと、新聞と雑誌と段ボールという意識が強いですから、もう少し雑がみを宣伝してはどうでしょうか。

事務局 雑がみと言ったりミックスペーパーと言ったり言い方は様々ですが、ご指摘のとおり新聞・雑誌・段ボールというものが基本的にコンテナに貼ってあります。いわゆる雑がみを雑誌のコーナーに入れば特に問題はないと聞いておりますので、雑がみと雑誌は一緒であるということをも市民の皆さんにできるだけ伝えていきたいと思っております。ごみカレンダー等を利用して市民の方々に周知を図っていきたいと思っております。

委員 雑がみの周知をするときに大きさのイメージというのが大事かなと思います。例えば切手の大きさ、名刺の大きさで紙であればリサイクルできますよ、それが雑がみですよというPRは非常に市民に伝わるのかなと思います。どのぐらいの大きさまでいいのか、紙であればいいと思うのですがその言い方だとイメージしにくいので、大きさを示すことを是非考えてみてください。

事務局 例えば名刺より大きいサイズはというような表現の方が、これが雑がみですよと言われるよりはより具体的で分かりやすいので、カレンダーやガイドブックの中でもそのような表現を使っていきたいと思っております。

委員 啓発用の雑がみ回収袋は、名刺ぐらいの小さいちよつとしたものを入れるというイメージをもっています。しかしこの袋のマチをもう少し大きくしていただけたらという意見がありました。

委員 古紙回収をしている業者ですが、段ボールは大きくても小さくても段ボールにリサイクルされます。新聞というのは新聞にチラシがよく混ざっておりチラシは抜くのですが新聞も新聞ができ、ちらしは雑がみとなるので、新聞は単価が高くなっています。雑がみというとそれ以外になります。新聞コーナーに新聞とチラシを出してもいいという風になっていますので出していただけますし、段ボールの大きさは関係ありません。基本的に段ボールと新聞以外が雑がみと呼ばれるものになりますので、そういった認識をしていただければと思います。

委員 雑がみは何になるのですか。

委員 雑がみはまた雑がみにリサイクルされます。マンガ雑誌やお菓子の外箱などですが、一番多いのは工業製品を入れるような厚紙にリサイクルされています。

委員 紙袋に入れて雑がみを出してくれる人は多くいますか。

委員 紙袋の方もいますが、紙紐が一番多いです。

委員 プラスチック製容器包装について少しお願いがあるのですが、たまたま菊川市にあるグリーンループという会社の工場を見せて頂く機会があり、磐田市のごみが来ていますかと社長さんにお聞きしたところ、分別が悪いので磐田市のごみは受けないという話を聞いて愕然としました。この良し悪しの判断は何かというと、リサイクルマークがついていないものがどれだけ入っているかがポイントとおっしゃっていました。具体的に悪いのが何かというと、家庭用ラップだということです。集積所に出されているものを見てみると、やはりリサイクルマークがついていないものが混じっているという実態がありました。過去のものを見てみると、プラスチック製容器包装はプラマークが付いている容器で、マークがついていない物は可燃ごみへというように書いてはいますが、こういったことをもっと力を入れてPRをしていただけると良いと思います。良くなるということは市にお金が入ることだとおもいます。グリーンループは処理費をとっているということではなく買い入れているわけですから、磐田市の集めているプラスチック製容器包装はきっと売っているのだと思います。もし売れていないということであれば、少なくともグリーンループは集めたものを入札で買っているという話でしたので、市民の協力が得られるのであれば今まで処理費がかかっていたものが逆にお金が入ることになりごみ処理経費を減らせますので、提案させていただきます。

事務局	<p>グリーンループさんへ磐田市のものを扱っていただいたことでもあります。ただ、お金が入るかというお話ですが、基本的には容器包装を作っている会社が容器包装リサイクル協会に負担金としてお金を払っています。その事業者の一つとして市町村も負担があります。2億4千万以上の売り上げで20人以下の会社はそれを負担しなくてよいということになっていて、その分を市町村が負担をしております。そこで処理にかかる費用より負担金の方が多ければその余ったお金を事業者と市に配分してくれるという制度がありまして、お金が入ってくることはありますが、年によって大きく変動します。直接的にお金が入ってくることはありません。毎年磐田市も容器包装リサイクル協会の検査を受けていますので、その中で家庭用ラップはダメという話は聞いていますし、その辺の啓発については十分市民の方へお知らせをして、できるだけ原料として良質な容器包装を出すようにしていきたいと思っています。町によってはプラマークごみという使い方をしているところもあります。実は3年ほど前に、名前をプラマークごみにしようかと検討したことがありました。ある団体に、もしこのような名前にしたら市民の方はどのような感じを受けるかというご意見を聞いたところ、あまり定着していないので、容器包装という名前をやめてプラマークごみという名前にすると混乱してしまうのではないかとご意見が多かったので、その際は見送りました。プラマークごみだけを入れてもらうということを考えると、そのように分類名を変えていくというのも分かりやすい案内としては一案かと思っています。</p>
委員	<p>不燃ごみの下にかっこ書きにすることはできないですか。</p>
事務局	<p>言い方を変えていくということでしたら、段階を踏んでプラマークごみと具体的に併用して使うことも必要かと思います。</p>
委員	<p>食材を小分けにするようなカップなどはプラマークがついていても燃えるごみに入れてくださいと書いてありましたが、プラマークがついていても入れられないごみはありますか。</p>
事務局	<p>基本はプラマークがついていればプラスチック製容器に入れて頂いてかまいません。しかしプラマークがついていれば全て良いのではなく、検査で、汚れの具合等の基準もあるので、汚れが取れにくいものは燃えるごみでお願いしています。あまりにも汚れていると異物とされてしまうこともあるため、汚れがあるものは可燃ごみへお願いしております。</p>
委員	<p>家庭用ラップがダメというのは初めて知りました。その周知はしてい</p>

ますか。ダメなものはダメとしっかり宣伝してもらいたい。それからレジ袋はプラマークがついていないようですが、可燃ごみになりますか。

事務局 レジ袋でも真っ白な物はマークが入っていませんが、通常お店の名前や柄が入っているものは下の方にマークがついています。全部のものについているわけではないので、製品が同じでもマークがあるかないかということになってしまいますが、よく見るとマークがついている場合があります。家庭用ラップについては現在校正中ですが、来年度のカレンダーで周知していく予定です。

議長 大変多くのご意見ご提案を頂きましたので、市の方で対応や取組みをしていただければと思います。またいろいろな提案等がありましたら、提案シートがありますので書いて提出いただけたらと思います。

それでは次第4. 報告について事務局よりお願いいたします。

4. 報告

- ・家庭ごみ収集エリアの再編について

《事務局より説明》

議長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

《意見・質問なし》

これにて質疑を打ち切ります。

5. 閉会

議長 ありがとうございます。事務局にお返しします。

事務局 本日は貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。先ほど委員からありましたように啓発をしていく上で曖昧な表示や言葉を使わない、しっかりした説明が大切ということが改めてご意見を頂きまして分かりました。ガイドブックの改訂やカレンダーも来年度の分も作っていきますが、いただいたご意見を十分反映するような形でやっていきたいと思っています。会は閉会致しますが、お気づきの点等ありましたらごみ対策課の方へ頂けたらと思います。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了致します。ありがとうございました。